

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

## （1）大学・学科の設置理念

### ①大学

本学園は、昭和16年東京都世田谷区に創設され、幼稚園、中学、高校教育を行ってきたが、進展する国際化社会・高度情報化社会に貢献する女子人材を育成するため、昭和60年4月、神奈川県厚木市に松蔭女子短期大学(英語科・経営科)を設置し、平成12年に松蔭女子大学(経営文化学部)、平成16年に松蔭大学(男女共学)とした。

本校は、吉田松陰の教えである「知行合一」を教育理念とし、学園の校是としたこの建学の精神に則り、「ホスピタリティ(他者を思いやる心)」を基盤として学ぶことにより人間性を磨き、知識を実践で生かすことのできる人材、さらにグローバル化の進展に伴い、世界に通用するものの見方、考え方ができる人材の育成に努めている。

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

ビジネスマネジメント学科は、従来の発想とは違う新しい時代に対応した経営学の考え方「経営文化」に着目し、「経営文化論」と「企業文化論」という核となる授業科目によってこの学科の目標の実現を目指している。学ぶことによって人間性を磨き、知識を実践で生かすことのできる教育の理念に基づいて学科の運営と教育を進めている。特に、今日のようなグローバル社会が進展を続ける中においては世界に通用するモノの見方・考え方は求められている。国境の壁が取り払われた「ボーダーレス」の時代を迎え、こうした時代の中では国内企業・海外進出した企業と共に、他国の文化についての深い理解と専門的知識を持っていなければ適切で効果的な経営ができなくなっている。また、企業内の運営管理の面でも人間らしい労働環境を目指すためには文化的視点が必要である。したがって、本学科では、学科に所属する学生が「経営文化」を学習する中で、広い視野から現代社会における有為な公民としての資質を養うこと、また企業を中心とした組織が持つ「文化」について理解・考察することを可能とし、なぜそのような文化が形成されたのかという、その背景について、地理的・歴史的特徴から理解・考察することで、対象の表面的な特徴から内面的な特徴についても理解・考察することを特徴とする。これからは「経営文化」的視点と素養がないと企業経営もビジネス活動もできない社会になっていると言える。以上のように本学のビジネスマネジメント学科は「経営文化」と「ホスピタリティ—他者を思いやる心—」を通して、今日の教育界にも求められる人間性あふれた教員も要請に応じていこうと考えている。

## （2）教員養成の目標・計画

### ①大学

吉田松陰の「知行合一」、「知る」と「行う」の一体となった「人間力」の育成を教育理念としグローバル社会の中で、「ホスピタリティ(他者を思いやる心)」をもった教員を養成することを目指している。

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教員養成の目標は、教職に対する情熱や使命感、生徒理解・教材作成・学習指導などの専門的力量などの基礎的資質・能力の他、対人関係調整能力やコミュニケーション能力、国際感覚、協働する力などの社会性、その上に豊かな人間力を備えた教員を輩出することである。

ビジネスマネジメント学科の教育課程の特色は、企業経営の視点から、現代社会における有為な公民としての資質を養うことにあり、また企業経営のあるべき姿と協働する人に関する思考法と技法について学び、それらを文化的視点、歴史的視点、地政学的視点から学際的に考究する点である。本学科では、これに基づき、人間の営為を中心に社会問題を客観的に捉え、主体的に解決する実践力と豊かな人間力を身につけた人材を育成することを柱とし、以下の目標に基づいて教員育成を行う。

1. 「知行合一」を実践する公民科教員・地歴科教員の育成
2. 「ホスピタリティ」を持つ公民科教員・地歴科教員の育成
3. 豊かな人間力を身につけた公民科教員・地歴科教員の育成
4. ビジネス・マナーと協働する力を身につけた公民科教員・地歴科教員の育成
5. 人間の営為に対して、現代社会の公民として、歴史的かつ地政学的視点から多角的に考察できる地歴科教員の育成
6. 客観的問題把握能力・論理的思考能力・合理的問題解決能力をホスピタリティとの融合によって昇華させ、社会全体の利益のために主体的に行動できる実践力を身につけた公民科教員・地歴科教員の育成

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【経営文化学部ビジネスマネジメント学科 高等学校教諭一種 地理歴史】

本学科における教職課程の設置趣旨は、上記の本学及び本学科の理念、特徴、目標に基づいた以下の教員養成を行い、神奈川県及び近隣の都県に教員を供給することである。

日々に変化を続けるグローバル社会において重要なことは、一人ひとりが主体的に考え、行動していくことのできる「21世紀型市民」として必要な基礎を培うことである。また、「ホスピタリティ」を身につけることで、社会における他者との関わり・協働の中で、他者を尊重する思いやりの心をもって生活することができる。これにより、教職課程では、教員となった学生が高等学校において生徒一人ひとりの個性を伸ばし、幸福かつ有意義に人生を送ることができるよう指導できる資質を身につけることが可能となる。

そこで、本学科では、学科に所属する学生が「経営文化」を学習する中で、企業を中心とした組織が持つ「文化」について理解・考察することを可能とし、なぜそのような文化が形成されたのかという、その背景について、文化的視点、歴史的視点、地政学的視点から学際的に考究する点であることで、対象の表面的な特徴から内在的な特徴についても理解・考察することを特徴とする。このとき、本学科においては、文化的視点に加えて、地理的視点及び歴史的視点を持って、社会で協働する人間の営為をそれぞれの見地から学際的に考究することを可能とすると同時に、教職課程を希望する学生について、教員としての資質の向上を担保することで、幅広い視野を持つ地理歴史分野の教員として相応しい知見を得ることが可能となる。また、公民に関する知識を同時に修得することで、教員としてより充実した視点・視野を持った教員を養成することが可能となる。

そして、高等学校地理歴史及び公民の教員免許を取得することで、本学が所在する神奈川県の高등학교地理歴史・公民の教員採用試験における「地理歴史及び公民の教員普通免許」の要件を満たすことが可能となり、教員を目指す学生のニーズにより対応することができる。また、東京都においても、中学校及び高等学校の両方の教員免許が必要とされていることから、地域的・社会的にも幅広く資格を有していることがより一層求められているといえる。

なお、教育課程について経営教職科目の枠を外し、経営・経済・社会科目という枠組みとし、教職履修者以外の学生も履修可能にした。

<教員としての資質>

1. 生徒の主体的な学びが確保されるよう生徒一人ひとりの行動の理解に基づき、計画的に教育環境を構成できる人材の育成
2. 生徒の教育環境を整えるために、全ての教育関係者との協働関係を構築し、組織的に教育活動を展開できる人材の育成

3. 生徒一人ひとりの特性に応じて、コミュニケーションを取りつつ様々な役割を果たし、「教育は本来個別的である」との原点に立ち、意図的に教育活動を実施することのできる人材の育成
4. 保護者や同僚に対して、相互的に相談援助できる人材の育成
5. 障がい児への理解と支援のできる人材の育成
6. 学校教育の特質を踏まえ、生徒への深い愛情をもって職責を果たすことのできる人材の育成
7. 主権者たる国民の育成のために使命感をもって学校教育活動に従事することのできる人材の養成

<専門分野>

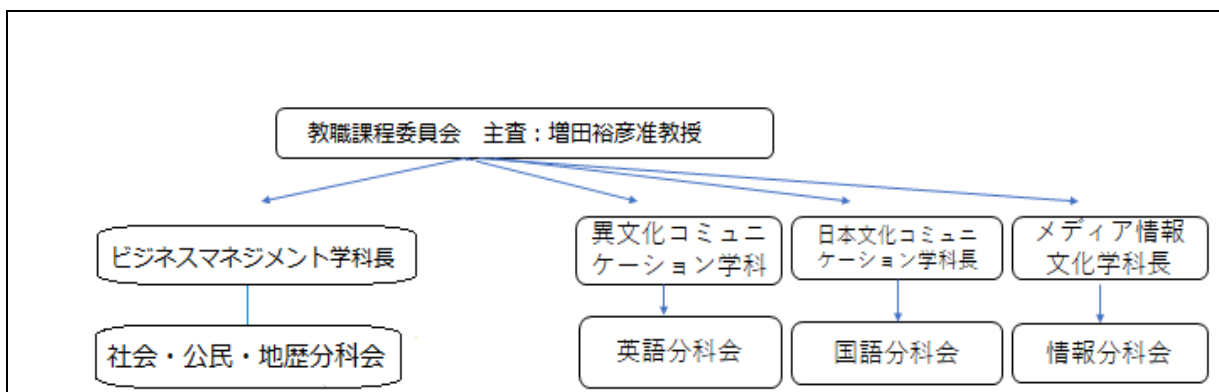
1. 地理分野に関する基礎的な知識を習得し、それを活用することのできる人材の育成
2. 歴史分野に関する基礎的な知識を習得し、それを活用することのできる人材の育成
3. 地理歴史分野について経営学的な視点から考察する力を有する人材の育成
4. 地理歴史分野について会計学的な視点から考察する力を有する人材の育成
5. 地理歴史分野について経済学的な視点から考察する力を有する人材の育成
6. 地理歴史分野について文化的視点から考察する力を有する人材の育成
7. 地理歴史分野の現代的諸問題について地球的視野に立って考察する力を有する人材の育成
8. 地理歴史分野の知識とスキルを習得し、合理的な問題解決能力を有する人材の育成
9. 直面する社会的諸問題に対して、客観的な判断能力・問題解決能力を有する人材の育成
10. 「ホスピタリティ」、「企業経営的視点」、「歴史的視点」、「地政学的視点」、「文化的視点」を融合し、社会全体の利益のために行動できる力を有する人材の育成

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

### (1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程委員会
目的：	教職課程全般的なシステムの管理と教職課程履修生の育成に関する指導方針の決定。
責任者：	増田裕彦准教授
構成員(役職・人数)：	主査(増田裕彦准教授)、学科長4名、他構成員9名
運営方法：	月1回の定例会議を実施し、教職課程の諸課題(教育実習に関する要件、教職課程履修生育成に関する要件、その他)を検討し、実施できる体制を組織する。

### (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

### (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教職課程委員会主査が厚木市教育委員会と「教職実践演習」の実行等、必要に応じて連携・交流を行っている。

### (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 森の里中学見学・学校ボランティア

連携先との調整方法： 厚木市教育部との調整

具体的な内容： 中学校(森の里中学校)での現場体験・学校ボランティア

## III. 教職指導の状況

本学では、吉田松陰の「知行合一」を校是としていることから、教職指導についても知識と実践との循環的関係を重視する体制をとる。単に座学にとどまらず、教育ボランティア活動や教育実習との関連を重視し、理論を学ぶことと、学んだ理論を実践に生かすことと、実践で気づいた課題を学び直す姿勢の形成へ、学生を指導・支援している。具体的には

#### ①教職課程履修ガイダンス(年二回程度)

教職課程委員会の教員が実施し、主体的に学ぶ姿勢を意識させ、教職課程履修生としての自覚を高める。

#### ②教員採用試験合格者・教育実習終了生・卒業生による講話(年に1、2回)

教職課程履修生1年生～4年生を対象に、教育実習または教職経験者から直接話を聞き、教職とは何か、現在教職に求められているものは何かを理解させる。

#### ③履修カルテを使った指導

## 様式第7号イ

履修カルテを使い、年度末に一年間の自分に対する評価を行わせる。また、単に評価を付けることを目的とするのではなく、前年度に比べての自分の成長（あるいは停滞）を意識させ、次年度の主体的な学びにつなげていくよう指導している。教職課程履修生と教職課程委員会の教員の連携は密になるよう指導しており、何か疑問等があれば、すぐに教職課程委員会の教員が対応できる体制を整えている。

様式第7号ウ

＜ビジネスマネジメント学科＞（認定課程：高等学校教諭一種免許状 地理歴史）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生としての基礎能力および教育者を目指すための基本的資質を身につけること</li> <li>・建学の精神を学び、「知行合一」「ホスピタリティ」の精神を理解すること</li> <li>・基礎教養科目、キャリア科目、語学科目、スポーツ科目の講義、基礎演習を学習すること</li> <li>・教育に対して強い関心を持つようになり、高等学校教諭になるための科目に対して、強い意欲が持てるようになること</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎教養科目、キャリア科目、語学科目、スポーツ科目の講義を学習することにより幅広い知見と柔軟な思考力を養うこと</li> <li>・基礎演習Ⅰを通じ、コミュニケーション能力を身につけること</li> <li>・教育の原理、理念を学び、教育の基本を知ることにより、教育者としての自覚を持つこと</li> <li>・教育に対して強い関心を持つようになり、教科に関する科目に対して、強い意欲を持つこと</li> </ul>
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レポートや論文作成に必要なスキルを身につけること</li> <li>・教育におけるメディアの利用、指導や学習における組織のあり方、教育評価の意味と方法を理解すること</li> <li>・生涯にわたる発達段階を捉えた上で、子どもの心身の発達の特性を心理学的見地から把握すること</li> <li>・教育に関する基礎理論や指導理論を身につけ教育者としての基礎的能力の向上を図ること</li> <li>・教育者としての自覚に基づき、教科に関する科目に対して、強い意欲を持つこと</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎演習Ⅱを通じてディスカッションやプレゼンテーションの方法論を身につけること</li> <li>・学校教育の本質を特別活動の目的、理念、実態から学習し、理解を深めること</li> <li>・学校教育の本質を理解し、教育課程の意義や編成方法を学ぶことを通じて、学習指導要領の意義と重要性を認識すること</li> <li>・学習指導要領の位置づけを理解し、教育課程をとらえる理論的枠組みと発達段階における教育内容を理解すること</li> <li>・社会を構成する国民の育成者としての役割意識を持ち、教職を志望する者としての自覚を深め、意欲を高めていくこと</li> <li>・教育者としての自覚に基づき、教科に関する科目に対して、強い意欲を持つこと</li> </ul>
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育現場における様々な心の問題に向き合うために必要な基礎知識や姿勢を身につけること</li> <li>・現代家族のおかれている状況を把握しつつ、各種の相談や支援の方法を学ぶことを通じ、地域社会に貢献できる教育者としての知識やスキルを身につけること</li> <li>・学習指導要領を熟読し、地理歴史科の目的、到達目標を理解すること</li> <li>・地理歴史科に関する教材研究の方法を学び、具体的教材を通して実践力を身につけること</li> <li>・学習指導計画や学習指導法などの教育実践に必要な知識・技術を学び、学習指導案を作成する能力を身につけること</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別に支援を必要とする幼児の特性・援助の仕方を知ること</li> <li>・生徒のキャリア形成支援、進路指導の原理原則を理解し、実践する能力を養うこと</li> <li>・学習指導案に基づき、学習指導計画、学習指導法、学習者理解、教材研究を実践すること</li> <li>・模擬授業を行うことによって教員としての資質・能力を身につけること</li> <li>・教材研究・生徒理解・学習指導準備の諸能力を向上させ、教育実習に必要な準備を行うこと</li> </ul>
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年次までの学び・研究を土台に、実践力をブラッシュアップすべく、教育現場で必要な知識、思考、態度、技術を統合し、教育者として相応しい指導力を身につけること</li> <li>・学校現場での教育活動を体験し、教員として、また教員集団の一員として求められる資質・能力、社会人としての態度を身につけること</li> <li>・教育実習において、教員として教材研究・生徒理解・学習指導の準備に万全を期すると共に、社会人としての自覚を持って取り組むこと</li> <li>・教員としての資質を見極めるために自らを客観視することのできる能力を身につけること</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習の達成状況を見直すことで自分の課題を発見し、教員としてのさらなる資質、能力の向上を目指すこと</li> <li>・大学4年間で学んだ知識・能力・態度、また諸活動などで体験的に身につけたものを実践力・資質として統合すること</li> <li>・教育者として必要な使命感や責任感、社会性や対人能力、生徒理解や学級経営能力、各教育内容の指導力、実践的指導力が培われてきたかの確認を行い、教育者となるための資質・能力を完成させること</li> <li>・教員としての適性について顧みるとともに、新たな自己の課題を見つけ、その解決能力を鍛練することで、教育の専門性を確立すること</li> </ul>

様式第7号ウ（教諭）

&lt;ビジネスマネジメント学科&gt;（認定課程：高等学校教諭一種免許状 地理歴史）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期		日本史概論Ⅰ(2)		スポーツ実技A(1)	
			外国史概論Ⅰ(2)		英語Ⅰ(1)	
			地理学概論Ⅰ(2)			
	後期	教育原理(2)	日本史概論Ⅱ(2)		スポーツ実技B(1)	
			外国史概論Ⅱ(2)		英語Ⅱ(1)	
			地理学概論Ⅱ(2)		コンピュータプレゼンテーション(2)	
2年次	前期	教育心理学(2)	歴史考古学Ⅰ(2)		憲法(2)	経営社会学Ⅰ(2)
		教育方法論(情報通信技術の活用含む)(2)	アメリカ史Ⅰ(2)			
		総合的な学習の時間の指導法(2)	アジア史Ⅰ(2)			
			人文地理学(2)			
			地誌(2)			
	後期		民俗学(2)			
		特別活動論(2)	歴史考古学Ⅱ(2)			経営社会学Ⅱ(2)
		教育課程論(2)	アメリカ史Ⅱ(2)			
			アジア史Ⅱ(2)			
			自然地理学(2)			
3年次	前期	教師論(2)				比較文化論Ⅰ(2)
		教育社会学(2)				環境経営論Ⅰ(2)
		世界史教育法(2)				
		日本史教育法(2)				
		教育相談(2)				
	後期	生徒・進路指導論(2)				比較文化論Ⅱ(2)
		教育実習Ⅰ(2)				環境経営論Ⅱ(2)
		特別の支援を必要とする生徒の理解(2)				
		地理教育法(2)				
4年次	前期	教育実習事前事後指導(1)				
		教育実習Ⅱ(2)				
	後期	教職実践演習(高)(2)				